

## 平成30年第5回弥彦村議会（9月）定例会

### 議事日程（第3号）

平成30年9月10日（月曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第49号 弥彦村情報公開条例の一部を改正する条例について  
日程第 2 議案第50号 弥彦村村税条例の一部を改正する条例について  
日程第 3 議案第51号 弥彦村商業施設の誘致及び利用促進に関する条例の制定について  
日程第 4 議案第52号 平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第4号）  
日程第 5 議案第53号 平成30年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
日程第 6 議案第54号 平成30年度弥彦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
日程第 7 議案第55号 平成30年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第1号）  
日程第 8 議案第56号 平成30年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第3号）  
日程第 9 議案第58号 燕・弥彦総合事務組合の共同処理する事務の変更及び燕・弥彦総合事務組合同規約の変更について

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員（10名）

1番	本 多 啓 三 さん	2番	板 倉 恵 一 さん
3番	田 中 満 男 さん	4番	柏 木 文 男 さん
5番	安 達 丈 夫 さん	6番	本 多 隆 峰 さん
7番	小 熊 正 さん	8番	花 井 温 郎 さん
9番	赤 川 幸 子 さん	10番	武 石 雅 之 さん

### 欠席議員（なし）

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	小 林 豊 彦 さん	教 育 長	林 順 一 さん
総務課長	山 岸 喜 一 さん	税務課長	水 澤 正 一 さん
住民課長	伊 藤 和 恵 さん	福祉保健課長	三 富 浩 子 さん
農業振興課長	志 田 馨 さん	観光商工課長	高 橋 信 弘 さん

建設企業 課長 管理 計者	丸	山	栄	一	さん	教育課長	小	森	順	一	さん
石	塚		豊	さん	公営競技 事務所長	高	島	大	介	さん	

---

職務のため出席した者の職氏名

議会事務 局長	笹	岡	正	夫	書記	春	日	史	子
------------	---	---	---	---	----	---	---	---	---

---

◎開議の宣告

○議長（武石雅之さん） おはようございます。

これより、平成30年第5回弥彦村議会9月定例会を再開いたします。

現在の出席議員は10名全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

◎議事日程の報告

○議長（武石雅之さん） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

---

◎議案第49号～議案第51号の総括質疑

○議長（武石雅之さん） これより、議事日程に従い、総括的な質疑を行います。

議事の進行上、条例、一般会計補正予算、特別会計補正予算、規約変更、それぞれ区分して質疑を行います。

最初に、日程第1、議案第49号 弥彦村情報公開条例の一部を改正する条例についてから、日程第3、議案第51号 弥彦村商業施設の誘致及び利用促進に関する条例の制定についての条例3案件を一括して議題といたします。

条例3案件について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

安達さん。

○5番（安達丈夫さん） 議案第51号のほうで質問をさせていただきます。

この商業施設誘致及び利用促進に関する条例の制定についてでございますが、弥彦村の産業の振興と促進を促すことと、村の進展を推進するためとの説明がありました。法人税や固定資産税の収益、これを促進、人口増加等期待されるところでございまして、そのための優遇措置ということは、弥彦村にとっては将来的に見れば喜ばしいことだというふうに思っております。

このたび、商業施設誘致及び利用促進に関する条例の制定を行うのは、これから弥彦村が潤うという希望的見込みで制定をされるのでしょうか。喜ばしいことなのでそういった面も十分考えられます。それから、今後商業施設の進出や廃業したホテル等、これらを特にホテル、旅館等でございますが、買い取りましてそこを利用されるという方がいらっしゃるのでしょうか。まずその点をお聞きしたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） お答えいたします。

実はこの条例改正につきましては、昨年からは信用組合さんに、弥彦支店を通じまして新風楼さ

んの跡地について、情報とかそういう物件のあっせんをしてほしいということ強くお願いしておりました。今年に入りまして、新潟の業者の方が新風楼に非常に興味を持っているということで、これも県信さんを通じてなんですけれども交渉してまいりまして、その過程で固定資産税を減免してほしいというお話でした。3年間でどうでしょうかと言ったら、5年にしてほしいという向こうの要望がございましたので、あそこへ出てくれるなら5年ぐらいは、全然弥彦にとってウエルカムなんのでということで承諾した、具体的にはその案件のための条例改正でございますけれども、全般的に、弥彦が余りこれまで企業誘致に対して税制面での働きかけをやってきませんでしたけれども、もし来ていただけるならば、積極的にこういった面でも、いろんなことで改革という新しい提案をさせていただきたいなというふうには思っております。

あと、細かいことは課長のほうから。

○議長（武石雅之さん） 安達さん。

○5番（安達丈夫さん） 希望が持てるお話、説明を聞きまして喜んでおります。5年以内という法的に示されておりますが、今ほどお話しになったように5年と希望されたので、5年という5年の根拠は何かなと思っていたところでございます。あと、そういう話ですと、附則において公布の日から施行し、平成30年4月1日から適用するという形になっているので、どなたかもう既にそういう話があるのかなというようなところでお聞きしたかったところでございます。

あと、こうして商業施設に今回限っておりますが、工業とかそのほかについては、今後の考え方これを条文に工業を追加するとか、タイトルが商業施設というような形ですので、今度つくられるならば工業施設というような形になるかもしれませんが、そういった今後の見込みについてはどうでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 税務課長。

○税務課長（水澤正一さん） 工業施設につきましては、大戸企業団地ができたときに、工場誘致条例というのがございますので、それを矢作地区の工業団地に適用する場合は改正等が必要となってくるかと思いますが、現在ありますのでそれを適用していくことになるかと思っております。

○議長（武石雅之さん） 安達さん。

○5番（安達丈夫さん） わかりました。

是非、工場誘致のほうもまた商業関係におきましても、先ほど新風楼さんのお話が出ましたが、まだまだ空き家的な状況になっている施設がある訳でございます。是非村としても誘致をしていただいて、こういう優遇措置があるんだよというようなPRをされて、弥彦村の発展のために寄与していただきたいとお願いしまして質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（武石雅之さん） ほかにございませんか。

[発言する人なし]

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

以上で条例3案件の質疑を終わります。

◎議案第52号の総括質疑

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第4、議案第52号 平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

一般会計補正予算について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

赤川さん。

○9番（赤川幸子さん） 総務管理費、1目一般管理費、7節の運転手賃金ということで77万円、ページは37ページです。一般管理費、当初の説明ですと特別支援学校への送迎のための運転手の賃金だというお話がございましたが、本当に保護者の方については、送迎するのが大変なのでありがたいことだと思います。それで学校は2校ともなのか、それともどういうふうになっているのか、そこを教えてくださいたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 教育課長。

○教育課長（小森順一さん） 今、支援といいますか、送迎をしているのは、三条の月ヶ岡特別支援学校1校です。

○議長（武石雅之さん） 赤川さん。

○9番（赤川幸子さん） それはあれですか、集まっていくのか。もう一方のほうは考える余地はないのでしょうか、巻のほう。

○議長（武石雅之さん） 教育課長。

○教育課長（小森順一さん） 今の状態は、保護者さんの実家が吉田にございまして、朝保護者の方がそちらへ児童を連れていくと、そこで私どもの運転手が迎えにいきまして、本来子供1人ではちょっと難しいということで、保護者の方のおじいちゃん、もしくはおばあちゃんが常に同乗するという形で送迎を行っております。巻のほうにつきましては、今のところそのような形では運行はしておりません。その方も巻であれば自力で何とか考えるんだけれども、さすがに三条の奥までということになりますと、もう自分がお勤めが続けられないというような状況なので、何とか支援をお願いしたいというお話がございまして、今回1人の方ではありますけれども今後ふえていくことも予想いたしまして、今回は試行といいますか実際にどのようなことができるのかなという中で、現在支援を行っているという状況でございます。

○議長（武石雅之さん） 赤川さん。

○9番（赤川幸子さん） 本当に大変だと思いますので、保護者の方についてはありがたいことだと思います。是非、養護学校のほうをよろしく願いいたします。

○議長（武石雅之さん） ほかに。

本多隆峰さん。

○6番（本多隆峰さん） 民生費のページ数40ページ、社会福祉費で高齢者福祉施設費で、観山荘の修繕が見てありましたけれども、観山荘の屋根と中のフローリングをかえるということであり

ましたが、その施設の具体的利用というのは、ちょっと私聞きそびれたみたいなのでお聞かせ願いたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（三富浩子さん） 観山荘の今回修繕の関係で、具体的な利用方法ということでよろしかったでしょうか。今現在、畳の部屋ばかりで、座って会議がなかなか足がつかない方がいらっしやるということで、小さな会議とかちょっとした集まり等をそちらの洋間のほうで机を利用してやりたいということでございます。

○議長（武石雅之さん） 本多さん。

○6番（本多隆峰さん） 村長にお伺いしますけれども、観山荘はたしか昭和40年代につくられてきて、公営結婚式とかいろいろなものに利用されてきて、現在は敬老会や老人またはその他の人たちの非常にいい会合の場となっているかと思うんです。しかしながら、何度も屋根も改修してきましたし、大分、一時は浴槽もあったかと思うんですけれども、いろいろな老朽化によって傷みも激しくなっておりますし、屋根なんかはもう全面的に改修しなければそのもの自身が限界が来ているんじゃないかと思えます。高齢者支援センターの今後の改修計画といえますか、全面的なものを考えておられるかその辺のところを、もしプランがありましたらお聞かせ願いたいと思うんですけれども。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 観山荘の施設そのものが老朽化しているのは私も承知しております。

今回の改修につきましても、場合によってはあそこはもうつぶしちゃえということを経理に言ったら、課長はだめですということで、あれはこれから先も、出てきましたようにテーブルで会議室にどうしても必要なんだというお話があったので認めました。

基本的には、前から申し上げていますが、公共施設の改修に当たっては、まず危険があるかということ、それから、これはもちろん耐震構造も含めてですけれども、それが危険であるならばそれを優先的にやっつけていこうということを考えておまして、村としては、一番今緊急に必要なのは矢作支館の耐震構造、あれは調べられませんから、ご存じのようにあれを何とかしなきゃねということを考えておまして、それ以外については今のところ公共施設の総合整備計画はまだ具体的な着手をしておりませんので、その中でこれから考えていくことになるというふうに思います。

○議長（武石雅之さん） ほかにございませんか。

柏木さん。

○4番（柏木文男さん） ページ42ページであります。観光費の役務費40万円の関係でございます。

二次交通のPRという話の中で説明がありました。これをLCCができたという中でやると思うんですけれども、余り弥彦からの、弥彦までの交通の利用者が少ないという話を聞いております。実際にどのくらいの利用者があったのか、7月15日にタクシーが出ておりますが、どのくらいの利用者があったのか。最初、それをお聞きしたいと思っております。

○議長（武石雅之さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） 柏木議員さんの質問にお答えいたします。

8月末現在での実績ですけれども、今現在で2件の運行となっております。

○議長（武石雅之さん） 柏木さん。

○4番（柏木文男さん） 私が聞いたとき1件というのがそれから1件ふえたなという話ですね。

それでこのPRの仕方ですけれども、県内にやるのか、それとも大阪を中心のほうに、関西圏を中心にこの広告を出すのか、それともチラシ、パンフレットをつくるのかという形になってくるかと思うんですが、それはどんな形でやるのか教えてください。

○議長（武石雅之さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） 実はせんだってですけれども、7月17日に県の空港課の主催で、実際に二次交通を運行している市町村が集まって、現状と今後のことについて協議をしたんですけれども、関西からのお客さんが大体8割方新潟市内のほうに行っている現状があります。

他の市町村のほうからも出たのが、やはり弥彦・岩室方面とかに来るとなると、2回目、3回目以降、リピート客のほうへの働きかけを中心にしていったほうがいいんじゃないかというような話が出まして、今私どもは岩室さんと連携ですることになったんですけれども、岩室温泉さんと弥彦温泉さんの一応関係者のほうで今PRの広告を戦略を進めている段階であります。県内は他の今二次交通を利用している方への広告とあとは関西方面、地元のほうと関西方面と2通りのPRを両方考えています。今進めている段階です。

○議長（武石雅之さん） 柏木さん。

○4番（柏木文男さん） 聞いていると、利用者は大体8割は新潟市内という形ですね。それで、私ちょっと気になったのは、案外関西圏ですと、どうしても新潟県の知名度といいましょうか、非常に低い訳ですよ。それで、そういう中で私は一般質問したことがあったと思うんですけれども、認知度というのがあったと思うんですけれども、やはり県央あたりが非常に低いというのが出ております。大阪に新潟県のアンテナショップがあります。大阪の梅田、市内の地下街にあるんだそうですけれども、「じよんのび新潟食楽園」という新潟県のアンテナショップがありますので、やはり相当利用があるという話を聞いておりますので、是非その中身を、チラシを是非そこに岩室さんと共同でパンフレット、チラシをつくって置いておけば、やはり見ていただける、弥彦はこれから菊まつりなんだというのがわかってくれば、それを利用して来る方もいますので、是非その新潟県のアンテナショップを利用して、誘致をしていただきたいなと思いますがどうでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） 今のご質問ですけれども、それも含めまして今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（武石雅之さん） 柏木さん。

○4番（柏木文男さん） もう一件、次の下の19の負担金の関係です。148万円、二次交通の関係

ですけれども、先ほど利用が今2件しかなかったという話を聞きました。この148万円を見ますと、歳入で百二十数万円だったかのっておりますが、これは補助金として出すと全額相手方に行くのか、それとも実績に基づいた中での補助金なのかということをお聞きしたいと思えます。

○議長（武石雅之さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） こちらの数字は、当初3月末までの間で毎日1便以上を想定した満額の金額を出した申請の金額になっております。県のほうから決定通知をいただいたんですが、補助金を実際に請求する際には実績に応じての請求になると思いますので、年度末のほうでちょっと金額の調整が出てくると思います。

○議長（武石雅之さん） 柏木さん。

○4番（柏木文男さん） 旅館組合さんにやるのは、要は実績に基づいてやるというような形なので、それに基づいて実績報告を出すという形でよろしいんですね。わかりました。

○議長（武石雅之さん） ほかにございませんか。

板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） 41ページです。子育て支援事業の委託料の関係なんですけど、30年度の子育て支援事業の委託料は19万2,000円なんですけど、これの説明の中では、32年度の開発のアンケートであるということなんですけど、それが121万円ということなんですけど、その辺についての詳しい話を聞きたいんですけど。

○議長（武石雅之さん） 教育課長。

○教育課長（小森順一さん） 先般の補足説明で、32年度から第2期の新しい計画でスタートしなければならないということから、今行っている事業計画というのが、これが27年から31年までの計画でございます。この中に保育ですとか子育てのニーズを調査し、それからそれを分析して弥彦村でどのような支援をしなければならないかというものが盛り込まれておるものでございます。今回の30年度に行う委託につきましては、アンケートをまた行いたいと思っております。

これにつきましては、就学前それから小学校のお子さんを持つ家庭等になりますけれども、一応490件のアンケートを予定しておるところでございます。今度それに基づきまして、それを分析していただき、子ども子育て会議等でご説明をさせていただいて、来年度新たに32年度からの計画をつくるための基礎調査を行うというものが今回の委託の内容になります。

○議長（武石雅之さん） 板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） 32年度から始まるということなんですけど、それはいつまでの内容になるんでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 教育課長。

○教育課長（小森順一さん） 32年度から5年間ということになります。

○議長（武石雅之さん） よろしいですか。

ほかにございませんか。



[発言する人なし]

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

以上で、一般会計補正予算についての質疑を終わります。

---

◎議案第53号～議案第56号の総括質疑

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第5、議案第53号 平成30年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から、日程第8、議案第56号 平成30年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第3号）までの特別会計補正予算4案件を一括して議題といたします。

特別会計補正予算について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

柏木さん。

○4番（柏木文男さん） 27ページの競輪関係のほうでよろしいでしょうか。失礼しました、72ページです。改修として、2億9,500万円の関係ですけれども、課長から提案理由説明がありましたが、今一度説明をしていただきたいと思ってお問い合わせをする訳でありますので、よろしくお願い致します。

○議長（武石雅之さん） 公営競技事務所長。

○公営競技事務所長（高島大介さん） 工事請負費でございますけれども、競輪施設等整備基金及び財政基金を取り崩しまして、施設整備改修工事として2億9,500万円を30年度分として補正計上をお願いするものでございます。

○4番（柏木文男さん） 中身の説明もお願いをしたいと思います。

○公営競技事務所長（高島大介さん） 中身というのはどういったことか具体的に。

○4番（柏木文男さん） 工事内容の中身を詳しく。

○公営競技事務所長（高島大介さん） 工事内容につきましては、今予定しておりますところが、入場口付近を一体に整備する。それから前にもご説明させていただきましたけれども、記念競輪それから特別競輪のときに仮設工事をしてございましたけれども、その部分を常設で建設するというふうな形で、その部分につきましては地上4階建て、それから1階部分につきましては通路というふうな形にさせていただきたいと、大まかではありますけれどもそういうふうな形でございます。

常設する施設につきましては、2階部分を新ロイヤルルーム、それから3階、4階部分をフリースペースといたしまして、各種イベントそれから記者席、来賓席、それから避難施設というふうな形でも利用できるように、フリースペースといたしまして各事業内容においてレイアウトをしていくというふうな形にしたいというふうに考えております。

○議長（武石雅之さん） 柏木さん。

○4番（柏木文男さん） ありがとうございます。大体内容はわかりました。

これで議決をいただければこの工事が始まる訳なんですけれども、3月末までに工事が間に合うのか。間に合わなかったら繰越明許になってくると思うんですけれども、まず最初に、3月末

までに工期が間に合うか、そこをちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（武石雅之さん） 公営競技事務所長。

○公営競技事務所長（高島大介さん） 工事を始める期間につきましては、まず最初に着工ですけれども、着工につきましては、本場開催が終了してからと考えております。それから、今ある仮設用に鉄骨で足が今残っておりますけれども、足の部分とそれから基礎部分、これを一旦撤去しないと工事ができませんので、まずその工事に入ります。それから新設工事に入る訳ですけれども、3月いっぱいでは工事は間に合いません。それで今回もお願いしてございますけれども、工事は来年度にも続くということで、債務負担行為ということで今回お願いしているところでございます。

○議長（武石雅之さん） 柏木さん。

○4番（柏木文男さん） 大体そうかなという想定はされていたので質問させていただきました。

それと、新しい建物ができた場合、今後どのくらいの費用がまたその新しい建物の中にかかるかがわかりましたら、大体想定されるのはどういうのがあるか、ちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（武石雅之さん） 公営競技事務所長。

○公営競技事務所長（高島大介さん） 費用につきましては、今基本設計のほうを進めているところでございますけれども、その中では一応予算的には今年度3億円、それから来年度2億5,000万円ということで、約5億円から5億5,000万円、それは新しく建設しようとする建物それから入場口も含めてでございますけれども、トータルで5億円から5億5,000万円というふうな形で今基本設計をしているところでございますので、その金額についても変わる場合もございますが、一応予算としてはそういうふうに見ております。

○議長（武石雅之さん） 柏木さん。

○4番（柏木文男さん） わかりました。あと2億5,000万円程度はかかるということをお聞きしました。競輪は大事な財政源でございますので、早目に事故なく工事を終わらせていただきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（武石雅之さん） ほかに。

本多隆峰さん。

○6番（本多隆峰さん） 同じく施設整備改修工事についてなんですけれども、ちょっと今の柏木さんの話から前後するんですが、関連事項としてお聞きしますけれども、この競輪所施設整備設計監理委託業務というのはプロポーザルでなされたということであります。6月22日の議会終了後、直ちに募集に入りまして、募集期間としては29日、7月2日に企画提案書提出というようなスケジュールでホームページにありました。実質6月22日から10日間で企画提案書を作成することになったのでありますけれども、これは非常に期間的に無理があったのではないかとご指摘がありました。その結果、このプロポーザルはどなたがどのような結果で設計監理委託を受けたのかお聞かせ願いたいんですが。

○議長（武石雅之さん） 公営競技事務所長。

○公営競技事務所長（高島大介さん） 今ほどの設計監理委託の件でございますけれども、7月4日にプロポーザルとして開催をさせていただきまして、そこで審査いたしまして、業者につきましては新潟市のプラス・ワン・プランニング一級建築士事務所でございます。

期間が短かったのではないかとということでございますけれども、確かに少し期間のほうが短かったと思いますけれども、最終的に工事のほうを来年の記念競輪に間に合わせるために、少しでもちょっと期間は短かったですけれども、10日間というふうな形になりました。このことにつきましては、新潟市さんや県の関係のほうにもちょっと伺ったんですけれども、10日間というのはよそにもあるということでしたので、短かった例ではございますけれども、10日間の日程とさせていただいたところでございます。

金額のほうは今ちょっと細かい部分がわかりませんので、後でお答えしたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 本多さん。

○6番（本多隆峰さん） 金額は委員会でお聞かせ願いたいと思いますけれども、この問題は、高い技術と豊富な経験を有する設計者を決定するという趣旨でプロポーザルがなされたと思うのでありますけれども、私の聞くところですが、1社しか参加されなかったということでありまして。

危惧しますのは、この1社で高い技術と豊富な経験を有するものというふうに判断ができるかどうか、皆さん委員会で決められたと思うんですけれども、何を根拠にそのように判断されたのか。また、もう一度、1社しか参加されなかったという要因については、私は期間がなかったとそういうことが一番の原因だと思うんですけれども、その辺の1社しか参加しなかった要因を、もう一度聞かせていただきたいというのと、この1社しか参加しなかったプロポーザルに対して、どのような判断価値でその会社を決められたのか。その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 公営競技事務所長。

○公営競技事務所長（高島大介さん） 実際のところは1社ではなく2社ございましたけれども、最終的には関西のほうの業者でございましたけれども、実際的には手をおろしたということで、結果的には1社になった訳でございます。1社ということでなぜ1社かということでございますけれども、その1社につきましては、やはり公営競技をする中で関係をする施設等の建設もしてありまして、我々の思うところの最低限のところ、こういうものが必要である、ああいうものが必要であるというところでその辺が合致いたしましたので、プロポーザル1社でも決めるということは別に問題はないと思う訳でございますので、うちのほうの思っている部分が合致したというところでプロポーザルをさせていただいて、その1社に決定したということでございます。

○議長（武石雅之さん） ほかにございませんか。

本多啓三さん。

○1番（本多啓三さん） 今の関連ですけれども、このプラス・ワン・プランニング一級建築士事務所、これは当然村への参加申請が、これは総務課長がいいのかな、出ていると思うんですけれども、当然参加指名の申請を出すには、県の審査を受け、それを添付して出すのが常とされてお

りますけれども、いつ付で出されているのか。それをちょっとお聞きします。

○議長（武石雅之さん） 総務課長。

○総務課長（山岸喜一さん） その辺はちょっと把握しておりませんでしたので、後ほど答えさせていただきます。

○議長（武石雅之さん） 本多さん。

○1番（本多啓三さん） プロポーザルをしてそして決めている訳ですから、これ7月10日付で審査結果ということで、最優秀提案者、プラス・ワン・プランニング一級建築士事務所ということでもって、これに出ているんですよ。ですから、当然このプラス・ワン・プランニングこの会社がどういう会社ということか、きちんとやはりわかっているなければこういう結果が出せないんじゃないかという、一般的に考えるにはね。それで、この会社ですけれども、東区にあるんですけども、東区東中野山というところで、プラス・ワン・プランニング一級建築士事務所ということで、あとは商工会議所エキスパートバンク、それから商業施設士、インテリアプランナーということで高井さんというのがあるんですよ。しかし、商工会議所のエキスパートバンクにはこれは登録されていないんじゃないかという、そういう懸念があるんです。調べましても出てきていないんですよ。それと、あと建築事務所の事務所紹介には登録されているということだから間違いなくそうなんだろうけれども、プラス・ワン・プランニングこの会社についてもうちょっと開示していただけませんか。

○議長（武石雅之さん） 公営競技事務所長。

○公営競技事務所長（高島大介さん） 申しわけありません。今詳しい手元に資料がございませんけれども、プラス・ワン・プランニングにつきましては、今回プロポーザルということで決定をさせていただきましたけれども、プラス・ワン・プランニング一級建築士事務所、このほかにも2社加わって共同体というふうな形でプロポーザルに参加している訳でございますけれども、そのもう一社につきましては、先ほど言ったとおり公営競技関係の建物であるとか、県それから市の施設を建築しているところでございます。

プラス・ワン・プランニングにつきましては設計ですけれども、もう一社、共同体みたいなものなんですけれども、協力を得た方は施設改修については非常にプロでございます、こちらのほうも納得したということでございます。どういう会社ということにつきましては、手元にちょっとございませんので、また次の委員会がございましたから、そこでちょっと工事の関係については説明させていただきたいと思っておりますので、そちらのほうでお願いしたいと思いますけれどもよろしいでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 本多さん。

○1番（本多啓三さん） そうすると今回のプロポーザルは、このプラス・ワン・プランニングが企業体を組んで、頭になって提案したという、そういうふうに理解していいんですか。そして、その共同企業体、最初2社、1社どういうぐあいかわかりませんが、その名前は委員会でいいですから公開してほしいし、それでこのプラス・ワン・プランニング、一般住宅街の中にあ

る、閑静な住宅街の中にある一般住宅なんです。事務所としての看板も全然出ていない。業界の筋に聞いてみますと、大体65歳前後の方だというふうに聞いておるんですよ。ですから、私が言いたいのは、3,200万円の大変な設計監理委託料でわずか8日間のプロポーザルでやって、そして最優秀提案者ということでの決定として出している訳ですから、当然、その会社の実績内容それを十分把握しておかなければおかしいんじゃないかという、普通そういうふうを考えられますよね。ですから、これは委員会がまたこの後あるから、委員会で今申し上げた点についてはきちんと開示をしてほしいと思います。

○議長（武石雅之さん） じゃ、この件は委員会で、また後にこれをかけていただきます。

ほかにございませんか。

花井さん。

○8番（花井温郎さん） ただいまのお二人の本多さん、両本多さんの質問に対する私の確認を1つ質問をさせていただきたいと思うんですが、この設計監理委託料というものが、施設整備改修工事設計監理委託料3,200万円というのが6月の定例議会に補正予算に出されています。これは承認されている訳ですね。これはあれですか。当初予算での施設整備改修工事費500万円と、それから今回提案されております施設整備改修工事費2億9,500万円のこれを足したものの3億円と、更に、先ほど課長の説明された2億5,000万円、合わせて5億5,000万円、これに対する設計監理委託料というものは3,200万円ですか。そういうことなんですか、どうですか、その点1つお聞かせいただきたいと思う訳であります。

○議長（武石雅之さん） 公営競技事務所長。

○公営競技事務所長（高島大介さん） 設計監理委託料につきましては、前回の定例会のほうでお認めいただきました3,200万円ですけれども、この設計監理委託料につきましては、弥彦競輪場を計画的に改修していこうというところで、先ほど説明させていただきました入場口付近、それから新たに建設される4階建ての新しい施設、それから一番利用の多いセダーハウス、それからまた今使っていない投票所、これを全部含めた中の計画的な設計委託になる訳でございますので、今回の5億5,000万円全体でかかるという予定でございますけれども、それとはまた金額的には違うものでございます。

○議長（武石雅之さん） 花井さん。

○8番（花井温郎さん） 説明の意味がよくわかりませんが、あれですか、要するに今回の特別観覧席というんですか、記者席とかあるいは来賓席等のそういった4階建ての建物を中心としたそういった施設の改修工事、改修というか新設工事、そういったものに要する経費、これは5億5,000万円なんですか。それとも、そのほかの先ほど課長が説明された何かその他の雑仕事等も含めた中での支出、設計監理委託料なんですか、どちらなんですか。その他も含めているんですか、それともそれだけの先ほどの特別観覧席等のそういったものの4階建てを中心としたそういった施設に対する設計監理委託料なんですか、どちらなんですか、3,200万円は。

○議長（武石雅之さん） 公営競技事務所長。

○公営競技事務所長（高島大介さん） 今ほどの質問でございますけれども、設計監理委託料、これにつきましては計画的に改修していこうということで、全てのものがございます。今回やろうとしている入場口付近、それから新たに建てられる新設の4階部分の建物、これが全て入っての設計監理委託料です。

○議長（武石雅之さん） 花井さん。

○8番（花井温郎さん） 今回設計監理を委託された、私は事務所の名前はわかりませんが、先ほど、両本多さんがお話しになったそれとは、その工事とはまた別なものも含んでいる訳ですね。

○議長（武石雅之さん） 公営競技事務所長。

○公営競技事務所長（高島大介さん） はい。ご説明したとおり、今回の設計監理委託料については、入場口付近、それから新設される4階建ての新たな建物、それからセダーハウスの内装工事、それから今使用していない投票所、この辺をあわせた設計監理委託料でございます。

○8番（花井温郎さん） 全てを含めてですね。

○公営競技事務所長（高島大介さん） そうです。全てを含めて今回計画している、順次工事していこうという中の設計監理委託料でございます。

○8番（花井温郎さん） あとは1つ競輪委員会でお尋ねします。

○議長（武石雅之さん） 本多さん。

○1番（本多啓三さん） 花井議員の質問との関連だけでも、この3,200万円というのは、今回補正の2億9,500万円プラス500万円の3億円に対する、3億円の工事に対する設計及び監理でもってプロポーザルをやって、幾らでやったかはわかりませんが、契約しているんだろうけれども、その後も補正予算3,200万円以内で契約するという、そういうことでいいんですよね。

○議長（武石雅之さん） 公営競技事務所長。

○公営競技事務所長（高島大介さん） この設計監理委託料はそのとおりでございます、今回3億円ということで30年度予算を上げさせていただいております。そして、来年度の2億5,000万円、これも債務負担行為をお願いをしております。それも全て含めての設計監理委託料。

○1番（本多啓三さん） その他も含めて。

○公営競技事務所長（高島大介さん） その他も含めての、当然今回の新設される部分は含まれます。そのほかにもセダーハウス、それから投票所、この辺も含めての設計監理委託です。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 僕のほうからもちよっとお答えしますが、今回の競輪場の施設改修については、これまで一切やってきませんでした。全国回っていますけれども、弥彦の競輪場は本当にぼろです。これで本場に来たお客さんにちゃんとしたサービスが与えられるかといったら、これはできない、何とかしなきゃないと。それともう一つ、これも議会で何回も申し上げていますけれども、経済産業省は構造改善の中で、これから先の競輪についてはやる気があるところしか面倒を見ないぞとはっきり言っております。それもありまして、それからもう一つ、寛仁

親王杯をどうしてもまた弥彦に来てもらいたい。そういうことを全部勘案しまして所長と相談しましたら、今の段階でしたら、金は何とかなるからやれますと所長からいただいたものですから、それならば、今回しかできないと思いますからやっちまおうということでありました。とりあえず来年の記念競輪までには今の仮設のやつじゃなくて常設のをつくりましょと、その後も工事期間がどうなるかわかりませんが、とにかく今のセダーハウスはどうしようもない。それから使っていない車券の売り場もあれもみっともない。含めて若い人たちや、弥彦神社に参拝される若い人たちや家族が弥彦競輪場、じゃ、ちょっとのぞいてみようかとそういう雰囲気競輪場にしましょということをやっています。

それですから、最初からの設計は全部、全て最初から最後まで。要するに工事が終わったときに、弥彦競輪場がどういうふうな競輪場に生まれ変わるのかを全部含めてやってもらおうということで発注してあると思います。具体的な内容について私も1回聞いておりますが、非常に完成するとすばらしい競輪場になるんじゃないかというふうに期待を抱いています。

○議長（武石雅之さん） 本多さん。

○1番（本多啓三さん） そんなことを聞いているんじゃないかと、私はなぜこれを今お聞きしているかという、3億円の工事費に対して設計監理委託料が3,200万円というのは、非常にこれは高いんですよ、一般的に考えれば。だからそうじゃなくて今後今までの経緯の説明の中では1期、2期とたしか言い方、村長しておられたけれども今回1期というふうにするのであれば、1期の3億円の工事にかかる設計監理プラス今後2期目として2億5,000万円とか3億円という言い方をしておりますけれども、それも含めた設計監理委託料が3,200万円なのかどうかということを知っているんですよ。もし3億円だけの今年の3億円に対する設計監理の3,200万円だったら、これは非常に高いですよ、べらぼうに。そこをちょっと確認したかったから聞いているんですよ。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 全部含めてです。ですから改修するには一々別の業者とかできませんから、最初から目標完成予想図をつくって、それで1期目としての工事費と全体の設計デザイン料ということで理解していただければと。

○議長（武石雅之さん） 啓三議員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

[発言する人なし]

○議長（武石雅之さん） では、以上で特別会計予算の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第58号の総括質疑

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第9、議案第58号 燕・弥彦総合事務組合の共同処理する事務の変更及び燕・弥彦総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。

規約変更1案件について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

以上で、規約変更1案件の質疑を終わります。

以上をもちまして、総括的な質疑は終了いたしました。

---

◎議案第49号～議案第58号の委員会付託

○議長（武石雅之さん） 次に、議案第49号 弥彦村情報公開条例の一部を改正する条例についてから議案第58号 燕・弥彦総合事務組合の共同処理する事務の変更及び燕・弥彦総合事務組合規約の変更についてまでの条例3案件、補正予算5案件、規約改正1案件については、お手元に配付してございます委員会付託表のとおり、所管の委員会に付託することといたします。

---

◎散会の宣告

○議長（武石雅之さん） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回は、9月12日午前10時から再開いたします。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時55分)